

障第391号
令和7年6月19日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和7年度ぎふ県産材利用促進施設等整備事業の追加要望調査について（照会）

平素より県の障がい福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

標記の件につきまして、岐阜県林政部県産材流通課から別紙のとおり案内がありましたので、お知らせします。

なお、お問い合わせは別紙案内文書に記載の窓口までお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣 本	担 当	加 藤
電 話	058-272-1111 内 3490		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		